

平成 30 年 6 月

各 位

一般財団法人食品環境検査協会

平成 30 年度 そしゃく配慮食品に係る J A S 専門講習会（技能研修含む）  
開催のご案内

拝 啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記専門講習会を開催することといたしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。  
受講を希望される方は下記「5. 受講申込方法」をご確認の上、お申し込み下さい。

敬 具

記

1. 開催日時 : 平成 30 年 11 月 2 日 (金) 9 : 50~16 : 50 (受付 9 : 30 開始)
2. 会 場 : 一般財団法人食品環境検査協会 会議室 (東京都江東区新木場 2-10-3)
3. 対 象 者 : そしゃく配慮食品に係る J A S 認証の取得を予定している工場の品質管理責任者、格付責任者、格付検査担当者となる者
4. 受 講 料 : 20,000 円 (消費税別) ※ テキスト代と昼食代を含みます。
5. 受講申込方法
  - 1) 「受講申込書」に必要事項を記入し、FAX 又は E-mail にてお申し込み下さい。  
申込期限は 9 月 14 日 (金) までとなります。  
※ 原則、先着順とさせていただきますが、お申し込み多数の場合は、人数等の調整をさせていただきますので予めご了承願います。
  - 2) 参加が確定した方には、「受講票」を FAX 又は E-mail にてお送りいたしますので、講習会当日にご持参下さい。
  - 3) 受講料は、参加確定後、弊社銀行口座にお振り込み願います。
6. 修了証書の発行  
講 習 会 : 「一般講習会」を修了している方は本講習会修了後に、未受講の方は一般講習会の修了を確認した後に修了証書を発行いたします。  
技能研修 : 本講習会修了後に、修了証書を発行いたします。
7. 問い合わせ先 : 一般財団法人 食品環境検査協会 業務部 TEL:03-3522-2338

平成30年度 そしゃく配慮食品に係るJAS専門講習会（技能研修含む）  
プログラム

1. 講習品目 そしゃく配慮食品

2. 講習時間割

内容	時間	課目
専門講習会	9:30～ 9:50	(受付)
	9:50～10:00	(開会挨拶)
	10:00～11:00	そしゃく配慮食品のJAS規格、スマイルケア制度 講師：独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 規格検査部 規格検査課
	(休憩)	
	11:10～12:10	そしゃく配慮食品の取扱業者の認証の技術的基準について 講師：独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 規格検査部 規格検査課
	(昼食)	
	13:00～14:00	JAS格付実務及び証票管理について 講師：一般財団法人食品環境検査協会
	(休憩)	
技能研修	14:10～15:10	そしゃく配慮食品の品質管理 講師：日本介護食品協議会
	(休憩)	
	15:20～16:20	格付のための試料の検査について 講師：一般財団法人食品環境検査協会
	16:20～16:50	修了証書授与 閉会挨拶

※講習内容及び時間は、都合により変更になる場合があります、予めご了承ください。

**J A S 認証工場の品質管理・官能評価及び格付を担当する者の資格要件**  
(そしやく配慮食品)

そしやく配慮食品の J A S 認証工場には、「そしやく配慮食品についての取扱業者の認証の技術的基準」において定められる資格要件を満たした品質管理担当者、官能評価担当者、品質管理責任者、格付検査担当者、格付責任者を所定の人数置くことが義務付けられています。

**【 品質管理・官能評価、格付を担当する者の人数（製造業者） 】**

部門	担当者	責任者
品質管理・官能評価	品質管理担当者：2人以上	<b>品質管理責任者</b> ※ (品質管理担当者から1人選任)
	官能評価担当者：2人以上	
格付	格付検査担当者：2人以上	<b>格付責任者</b> ※ (格付検査担当者から1人以上選任)

※ 品質管理責任者と格付責任者の兼務はできません。(各担当者の兼務は可能)  
工場には、品質管理・官能評価及び格付で合わせて少なくとも2名の人員が必要となります。

**【 品質管理・官能評価、格付を担当する者の人数（販売業者） 】**

部門	担当者・責任者	備考
品質管理 ・ 官能評価	品質管理担当者：2人以上	工場に置く (工場の従業員から指名可)
	官能評価担当者：2人以上	工場に置かれるものと想定 (工場の従業員から指名可)
	<b>品質管理責任者</b> ※：1人	販売業者に置く
格付	格付検査担当者：2人以上	販売業者に置く
	<b>格付責任者</b> ※： (格付検査担当者から1人以上選任)	販売業者に置く
	工場を試料の抽出を行う場合 <b>格付責任者を補佐する者</b> ：1人以上	工場に置く (工場の従業員から選任されると想定)

※ 製造業者と同様に、品質管理責任者と格付責任者の兼務はできません。  
※ **格付責任者を補佐する者**は、講習会の受講が必要となります。  
※ 上記の他、工場には品質管理の職務を行う責任者が必要となります。(講習会の受講義務はありませんが、受講するのが望ましいと考えられます。)

また、**品質管理責任者**及び**格付責任者**にあつては、登録認証機関が指定する講習会（以下、「指定講習会」という）を修了した者であること、**格付検査担当者**にあつては、登録認証機関が指定する技能研修（以下、「指定技能研修」という）を定期的に受講していることが必要となります。

【 品質管理・官能評価、格付を担当する者の資格 】

部 門		品質管理・官能評価			格 付		
資 格		品質管理 担当者	官能評価 担当者	品質管理 責任者	格付検査 担当者	格 付 責任者	格付責任者を 補佐する者
従事経験	そしゃく配慮食品の 製造又は試験研究	○	○	○	/	/	○
	食品の検査又は試 験研究	/	/	/	○	○	/
そしゃく配慮食品の官能評価に 1年以上従事した経験		/	○	/	○	○	/
指定講習会	品質管理課程	/	/	○	/	○	○
	格付課程	/	/	/	/	/	/
指 定 技 能 研 修		/	/	/	○	○	/

※ 必要とされる経験年数は、学歴によって異なります。

大学を卒業（食品の製造又は加工に関する単位を取得）：1年以上

高校を卒業：3年以上

その他：5年以上

○ 本講習会の注意事項 ○

※ 「認証の技術的基準」において、講習会には「品質管理」と「格付」に関する課程が規定されていますが、本講習会は両課程を併せた内容となっております。

※ 講習会は、JAS 制度等についての一般的な知識を習得するための「一般講習」と、認証を取得する品目についての専門的な知識を習得するための「専門講習」からなります。

本講習会は専門講習会です。品質管理責任者等の資格を得るには、別途、一般講習会の受講が必要となります。一般講習会は以下のとおり JAS 協会及び缶詰協会に委託しておりますので、受講を希望される方は、直接 JAS 協会（TEL：03-3249-7120）又は缶詰協会 技術部（TEL：03-5256-4801）にお申し込み下さい。

① 主 催：日本農林規格協会（JAS 協会）

講習会名：食品製造業品質管理担当者等一般講習会

※ そしゃく配慮食品の一般講習会

② 主 催：公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会（缶詰協会）

講習会名：品質管理主任技術者資格認定講習会

（JAS 認証工場品質管理責任者等講習会併催）

※ そしゃく配慮食品（かつ食料缶詰及び食料瓶詰、ジャム類）の一般講習・専門講習会

※ 「認証の技術的基準」において、格付検査担当者にあつては技能研修のみが義務付けられていますが、講習会を受講し、JAS について理解しておくことを推奨いたします。